第2回 青森圏域大規模氾濫時の減災対策協議会 ~「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく減災に係る取組方針(案)について~

昨年の関東・東北豪雨や本年8月の台風10号による大規模な水害など、現状の河川の能力を超える大災害が頻発していることから、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築は喫緊の課題。

このため青森県では、河川管理者、県、国、市町村等の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにするために協議会を設置し、概ね5年以内に行う取組を、年内に取りまとめることを目指す。

開催概要

- ■日時 平成30年1月26日(金)10:00~11:30
- ■会場 東青地域県民局地域整備部
- ■出席者

青森市総務部長、平内町副町長、今別町総務課、外ヶ浜町長、蓬田村長、野辺地町長、横浜町総務課 青森地方気象台長、青森県(県土整備部長、危機管理 局危機管理課長、東青地域県民局地域整備部長、上北 地域県民局地域整備部次長)

<アドバイザー>

国土交通省東北地方整備局

(河川部 地域河川課長、青森河川国道事務所副所長)

■議事

- ・減災に係る取組方針(案)について
- ・今後の進め方について

参加自治体首長の主な意見



H30.1.26協議会の開催状況

- ・防災情報システムの意思決定支援機能、職員支援機能等の構築の際にはタイムラインを活用していきたい。
- ・最大規模を前提とした洪水浸水想定区域に基づき、 洪水ハザードマップの修正をしていきたい。
- ・消防・水防団員の加入促進に力を入れていきたい。
- ・防災行政無線の機能充実を図る為、難聴地域の解消 に向けた取り組みを行っていきます。
- ・要配慮者施設と連携して防災訓練等に取り組んでいきたい。
- ・自主防災組織の強化ということで町全体が連携した 中での対策を行っていきたい。